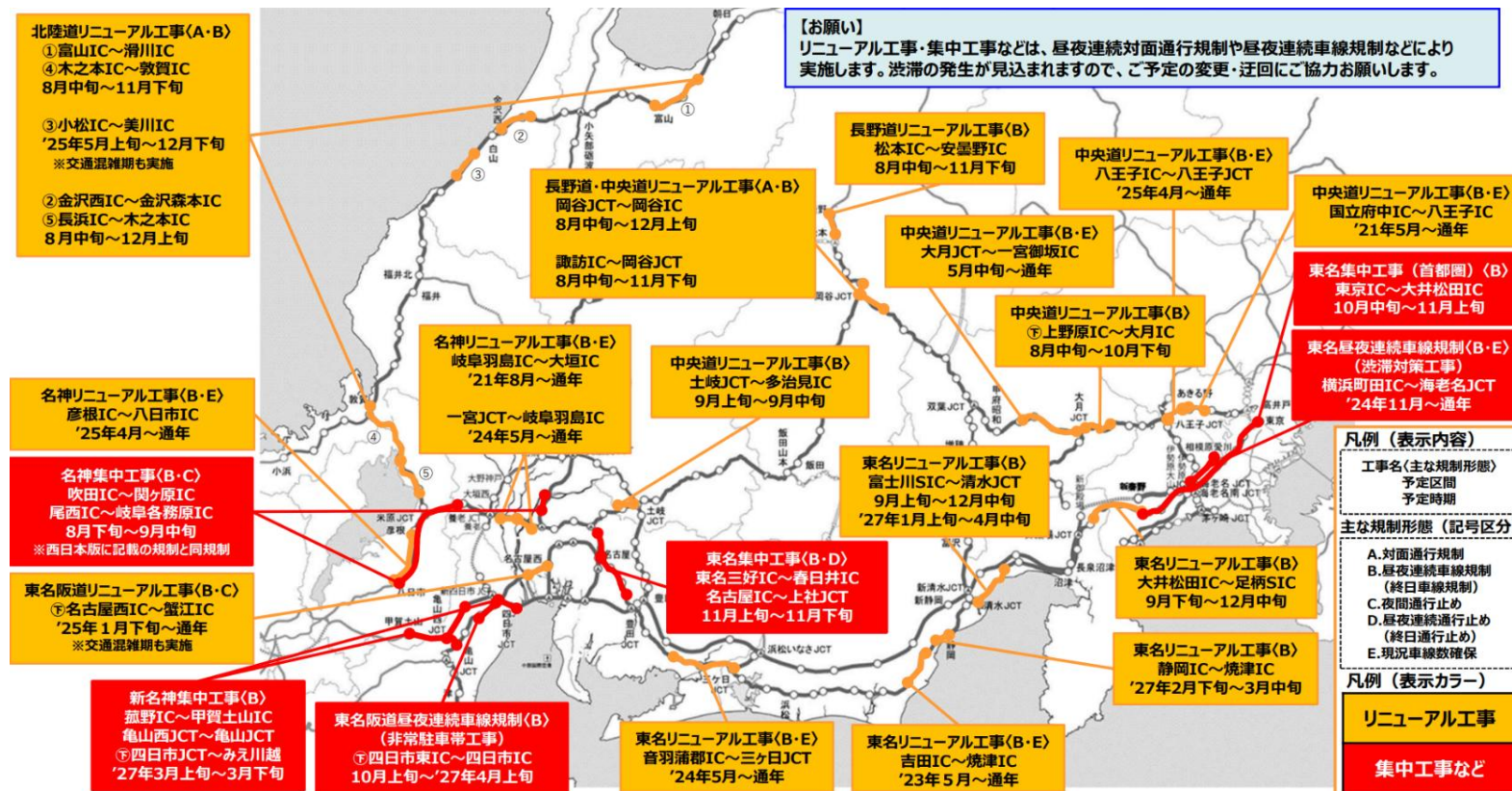


運用指針

第2条②

資材又は機材の調達を工夫したことによる費用の縮減

仮設LED表示板の支社一括レンタル契約による調達



仮設LED表示板

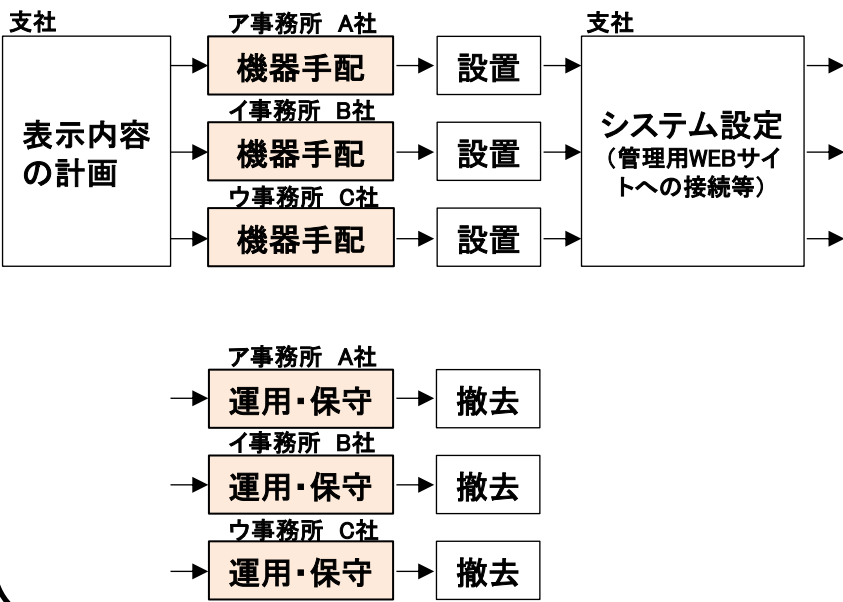
社会的影響の大きい工事規制予定(2026年度下半期)

- ・高速道路のリニューアル工事や集中工事は、数か月にわたる昼夜連続対面通行規制などの大規模規制が必要
- ・通常の車線規制とは異なることから本線を通行するお客様への情報提供強化を目的として仮設LED表示板を設置している
- ・仮設LED表示板は可変式道路情報板に比べて、設置場所や表示内容(工事規制情報、渋滞所要時間その他注意喚起等)を簡単に変更できるという利点がある

当初計画と変更計画

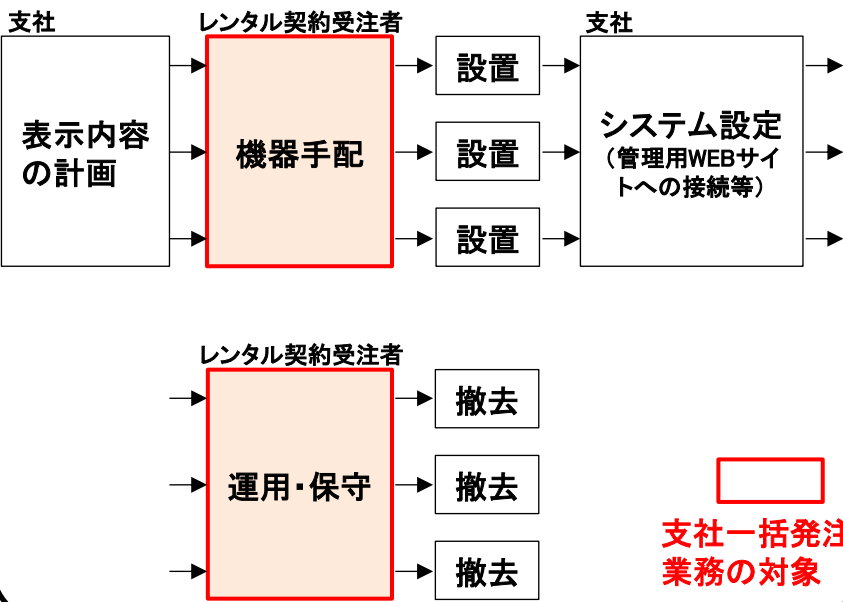
当初計画

- ・大規模規制工事(リニューアル工事・集中工事)に必要な**仮設LED表示板は、工事ごとに調達**を行っていた
- ・また、運用面として、機器仕様は工事毎に異なるが、支社にて表示内容の計画やシステム設定を担っていた



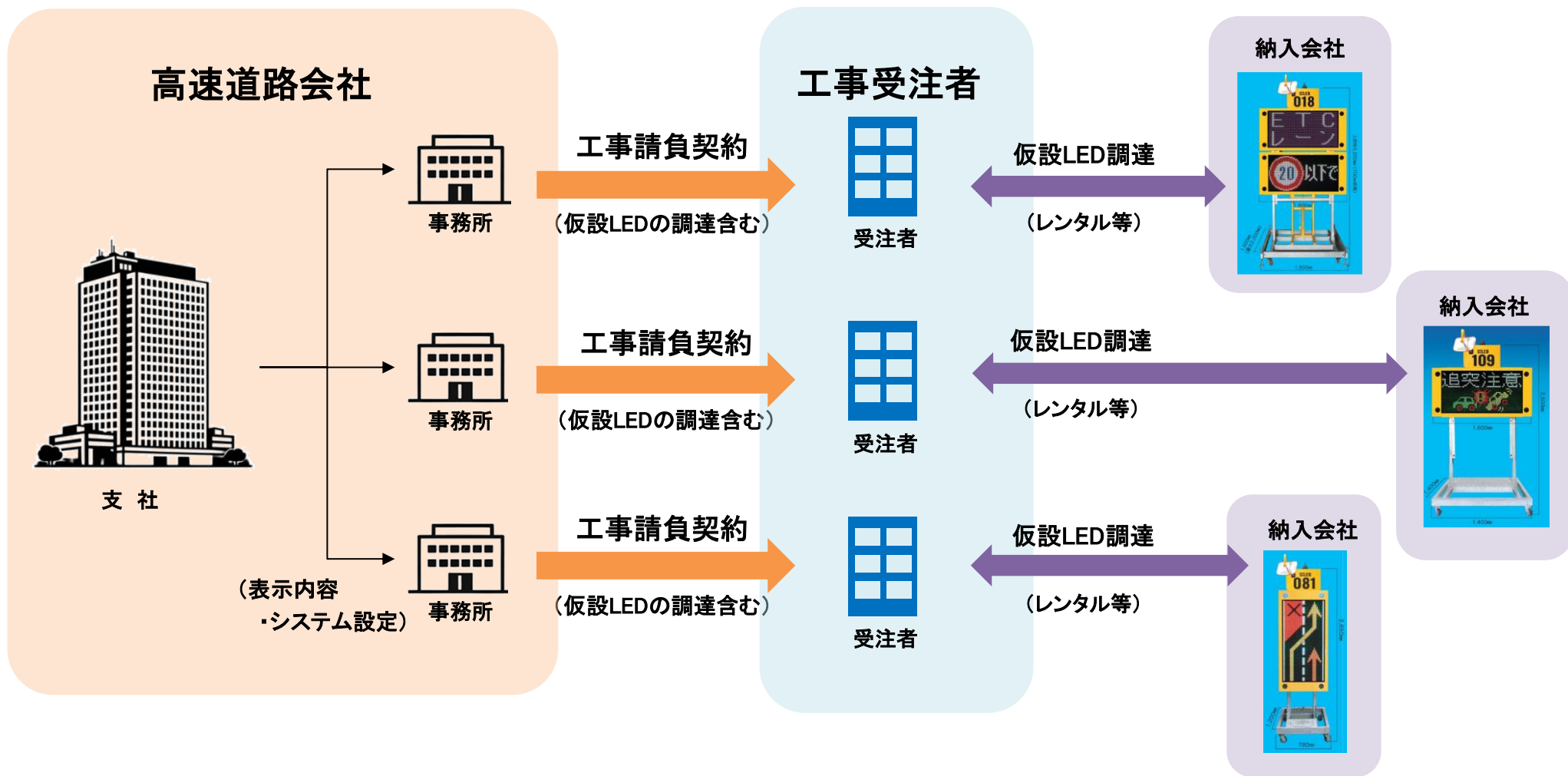
経営努力による変更

- ・近年、大規模規制の期間や区間が増加し、仮設LED表示板を用いた工事広報及び所要時間提供がより重要視されるようになった。これにより、設置基数が増大していることを踏まえ、**競争入札による支社一括契約へ見直す**ことで、調達におけるコスト削減を実現した
- ・合わせて、機器仕様が統一されることにより、運用の効率化を実現した



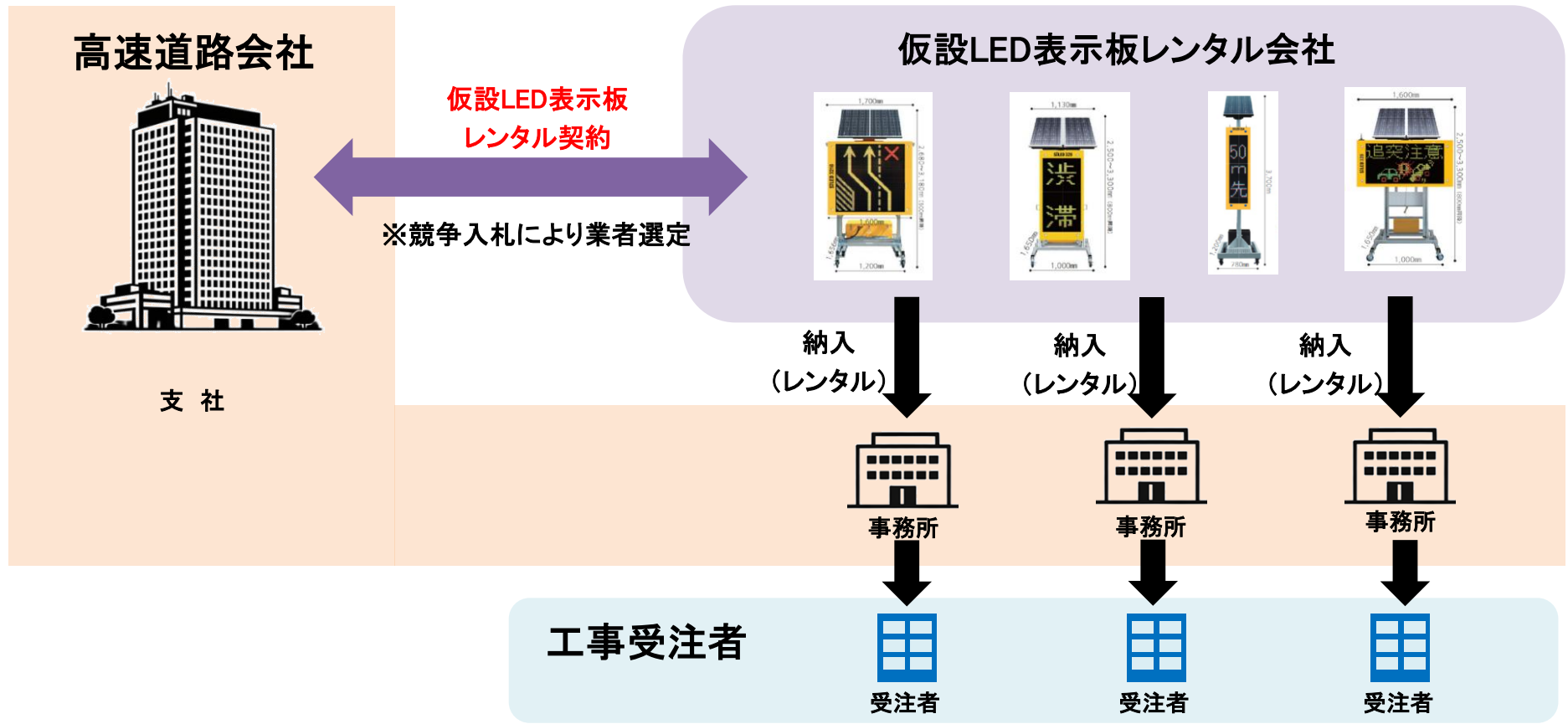
当初計画(一般的な仮設LED表示板の調達方法)

- 工事毎に必要な仮設LED表示板を調達していた
- 表示内容の計画やシステム設定については、支社により統一を図っていた



変更計画(支社による仮設LED表示板レンタル一括契約)

- リニューアル工事の規制期間・区間の増大する計画と、それに伴う仮設LED表示板の新規設置が一定程度見込まれたため、支社において競争入札による一括発注を行った
- 支社一括発注業務の対象としては設置・撤去以外の機器手配・運用保守とした



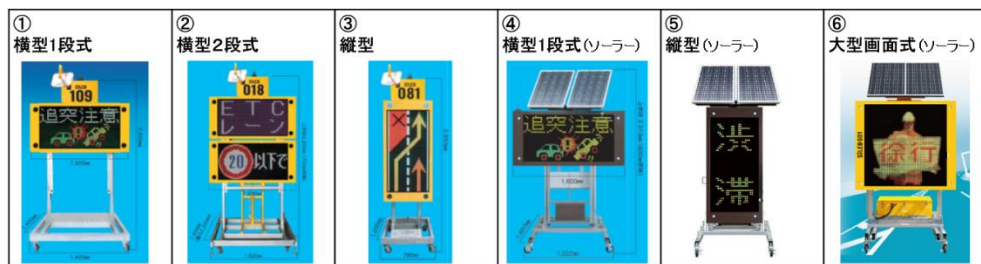
スケールメリットと価格競争を活かした調達により、コスト縮減を実現

適正な品質や管理水準の確保について

●機材の仕様、規格等の指定

- ・各工事において採用している仮設LED表示板の規格等を比較・確認し、用途を満たす仕様を検討
- ・従前は事務所ごとにLED表示板の機器仕様が異なり、表示内容や制御方法について個別の調整が必要であったが、支社管内のLED表示板の機器仕様を統一することにより、**運用が効率化した**

(各工事調達機器の比較)



(支社一括契約での仕様例)

項目	表示板の仕様等	規格
大型表示板（ソーラー）	・表示面のサイズが1,280mm×1,280mm以上であること ・太陽光発電での運用が可能で外部電源が不要なこと ・赤色、黄色で文字の表示が可能なこと ・遠隔操作、自動制御可能なこと ・レンタル期間中、高速道路本線上を含む屋外での設置・運用が可能なこと ・台風等の災害時においても自立すること	・画面表示高さ 800mm以上であること ・幅が1,700mm程度であること

●運用・保守にかかる管理水準の確保

- ・運用時の保守、故障対応、遠隔操作設定等の実施について業務仕様に定め、既存調達と同等以上の管理水準を確保
- ・従前は事務所ごとにLED表示板の管理用Webサイトが異なり、個別に設定が必要であったが、共通の管理用Webサイトから支社管内のLED表示板の表示内容の設定・確認できるようになり**運用が効率化した**

●納入立会いによる機材の確認

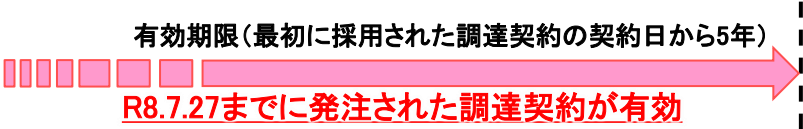
- ・レンタルする仮設LED表示板の納入にあっては高速道路会社社員が立会い、機材に不備等がないかを確認

機材に求められる品質を確保

有効期限について

●仮設LED表示板の支社一括レンタル契約による調達

件名	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)	2027年 (令和9年)
東京支社管内 仮設LED表示板リース契約(2021年度)	R3.7.27契約							
名古屋支社管内 仮設LED表示板リース契約(2021年度)								
名古屋支社管内 仮設LED表示板レンタル契約(2023年度)								



■今後の予定

- ・東京支社管内 仮設LED表示板リース契約(2024年度)
- ・八王子支社管内 仮設LED表示板レンタル契約(2025年度)
- ・名古屋支社管内 仮設LED表示板レンタル契約(2025年度)
- ・金沢支社管内仮設LED表示板レンタル契約(2026年度) 他

当該工夫が最初に採用された調達の契約日から5年を経過した日以前に発注される調達契約において有効(全ての高速道路会社において有効)

【審議事項(係数 α)】 経営努力要件適合性について

一括レンタル契約による調達は、

- ①適正な品質を確保しつつ、**機材の調達を工夫**したことによるものである
- ②当該工夫が最初に採用された調達の契約日から5年を経過した日以前に発注される調達契約において有効(R8.7.27まで)

運用指針第2条第1項第2号に該当

《申請する会社の経営努力》

一括レンタル契約による調達費用の縮減

助成金交付における経営努力要件適合性の認定に関する運用指針(抜粋)

第二条 経営努力要件適合性の認定基準

機構は、助成金交付申請をした高速道路会社の主体的かつ積極的な努力による次の各号に掲げる費用の縮減(適正な品質や管理水準を確保したものに限る。)について、経営努力要件適合性の認定を行うものとする。

②資材又は機材の調達を工夫したことによる費用の縮減